

平成 29 年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成 29 年 12 月 14 日（木）

14：15～15：45

場所：飛島村役場 2 階 第 3 会議室

1. 開 会

○事務局

ただいまから平成 29 年度 第 2 回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、当法定協議会会長の飛島村長から開会のごあいさつを申し上げます。

○久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

本日は、大変お忙しいところ、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。

日頃から地域の公共交通事業の見直しにつきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜っており委員の皆様には、重ねてお礼申し上げます。

本日は、平成 29 年度の自己評価について、バス停留所新政公園の移設について、海南病院通院支援タクシーの増便によるダイヤ変更・停留所新設について、鍋蓋新田停留所の名称変更についてご協議いただきます

多数の皆様にご利用頂けるよう、常に事業の見直し、また、改善を行っていくことが大切であると思っております。

皆様の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

○事務局

当協議会は、協議会会議運営規程第 5 条の規定に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は、定数の過半数を超える委員のご出席を頂いておりますので、協議会設置要綱第 7 条第 2 項に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

○座長（伊豆原教授）

寒くなりました。厳しい季節になりました。その一方で、飛島村の公共交通について、蟹江線は昨年度の利用は前年から 8 % 程度の伸びでした。今年に入っても増加していると聞いています。

みなさんのおかげで、事業の改善が行われ利用者の利便性も高まり、さらに利用が増える状況となっています。他では、地域によっては頭打ち、減少していると聞きますが、飛島村ではずっと増加基調にあります。

少しでも地元の皆さんや臨海部にお勤めの方々の生活の足として、喜んで頂けるものにして

いくために、お知恵を頂戴したい。忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

始めに議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人に飛島村区長会長の加藤様と名古屋近鉄タクシー(株)蟹江営業所所長の水谷様を選任させていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 報告事項

(1) 飛島公共交通バス利用実績について (資料 1)

○座長 (伊豆原教授)

それでは、「2. 報告事項」の「(1) 飛島公共交通バス利用実績」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料 1 説明

○座長 (伊豆原教授)

事務局の報告が終わりました。これについて、何かご意見、ご質問などございますか。

○森委員代理 (愛知運輸支局)

海南病院通院支援タクシーの利用者数について、特に11月など大きく増えている理由は何か。

○事務局

11月の利用の詳細分析はしていませんが、平成28年11月に増便するなどの取り組みを進めています。利用者の利便性が高まっており、その効果と認識しています。

増便は、帰りの便を増やしています。

○座長 (伊豆原教授)

利用者からの要望があり、便を増やした経緯があります。

朝の時間帯における積み残しの心配があると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

今は特に聞いていません。利用者数を注視しながら、積み残しは確認していきたいと思います。

○座長 (伊豆原教授)

その他にありますでしょうか。特に無いようなので、確認をさせていただいたとして次の議事に移ります。

(2) 利用者アンケート調査結果について (資料 2)

○座長 (伊豆原教授)

それでは、「2. 報告事項」の「(2) 利用者アンケート調査結果」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料 2 説明

○座長（伊豆原教授）

事務局の報告が終わりました。利用者アンケートの結果です。これについて、何かご意見、ご質問などございますか。

よろしいでしょうか。自己評価でも関係します。お気づきの点があれば指摘ください。

バスロケーションシステムの導入の認知度が少し少ない。使って頂いて良さを知ってもらう。

認知いただき、うまく活用いただければと思います。それでは次の議事に移ります。

3. 議 事

●議案第 1 号 平成 2 9 年度 自己評価について

○座長（伊豆原教授）

それでは、「3. 議案」に入ります。議案第 1 号「平成 2 9 年度 自己評価」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料 説明

○座長（伊豆原教授）

説明が終わりました。自己評価についての資料説明でした。これについてご意見ご質問ございませんか。

○神谷委員代理（愛知県）

幹線系統の評価について補足したい。国庫補助をいただき、県の協議会を設置し、そこで評価して、国に提出する。複数の市町村で運行されているものが対象で、利用促進策などの取り組みは地元でお願いしたい。

幹線系統の事業評価は、昨年度からこの形にかえて、市町村から所見を提出してもらい県でまとめて報告する形をとっている。県の協議会で協議して、報告してもらうことが望ましいが、今回の県の交通会議を 1 月 1 0 日に実施するため、市町村から県への提出が先となり、本日の会議が後となった点はご理解いただきたい。取りまとめ中なので、本日の指摘を盛り込み、自己評価し、国に報告していきたい。

○座長（伊豆原教授）

資料 1 - 2 の 2 枚は県の評価で、提出済みですが意見を反映いただけるとのことです。村での評価のためには、こうした資料の積み重ねが重要で、評価結果の活用をお願いしたい。

中部様式について、少しだけ書式が変わりました。第三者評価委員会は来年 2 月に実施されます。中部運輸局は、補助金路線だけの評価ではダメだとして、ネットワーク全体を評価することが大切だとしてこの様式を設定しています。第三者評価委員会に出すだけで使うのではなく住民に説明できるような資料にしてほしい。修正すべき点などのご指摘をお願いできればと思います。

○古田委員（愛知県バス協会）

アンケート調査結果の中で、「乗車できなかったことがある人がいるが、満車は常態化していない」との記述に違和感がある。

乗車できなかった事実があるにも関わらず、こうした記述があると、利用者にとってはマイカーに転換する可能性がある。利用者に対するきちんとした対応、対策をすべきではないかと思う。違和感を感じたので発言した。

○事務局

今のところ特に対応はありませんが、記述については、利用者に対して配慮し、事実に残めることにしたいと思います。

○古田委員（愛知県バス協会）

乗れなかったことというのはショックだったと思う。他の手段に転換することになるため、対応をお願いしたい。

○座長（伊豆原教授）

事実の整理と、満車という言葉を確認してください。

今は状況が分かった段階なので、今後の方向性について整理が必要かと思う。今回の議事は、評価が適切かを確認し、表現については事務局で検討ください。

○古田委員（愛知県バス協会）

満車という言葉に注意してほしい。

○小西委員代理（名古屋市）

名古屋市を通過している名港線について、愛知県の評価について発言したい。

名古屋市からの市町を超えた利用がほぼ100%と整理されている。アンケート調査からも幹線系統として広域の利用の事実がわかった形なので、評価結果に反映してほしい。

○事務局

修正し、県に報告します。

○座長（伊豆原教授）

幹線として機能を果たしていることを明記しておきましょう。

他にいかがか。指摘については修正させていただく。複数市町の機能を果たしていることなどの修正を前提に、議案第1号について承認をいただいたとしてよろしいか。

<確認>

○座長（伊豆原教授）

ありがとうございました。承認いただきました。修正資料は、次回会議で報告することとします。

●議案第2号 バス停留所「新政公園」の移設について

○座長（伊豆原教授）

それでは、議案第2号「バス停留所 新政公園の移設」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料 説明

○座長（伊豆原教授）

説明が終わりました。これについてご意見ご質問ございませんか。移設についての説明です。

○森委員代理（愛知運輸支局）

広報について、社内のアナウンスなどは行わないか。

○事務局

交通事業者と相談して、社内掲示などの対応をしていきたいと考えます。

○森委員代理（愛知運輸支局）

よろしくお願いします。

○座長（伊豆原教授）

移設の経緯の説明と住民の利用が不便にならないかということを確認したい。

○事務局

新政成神社に近いことや、住民からの移設の要望がありました。利用者には、9月27日、29日に案内し、地元には9月29日に回覧にて案内しています。10月20日までに頂いた意見は2件あります。

1件目は、利便性を考えるなら住宅地に近い方がよい、というものです。

最初の案は野球場の近くに設定する案を提示していました。

2件目は、遠くなる、住宅が近くにないという意見でした。

村として、当初の西側に設置する案より、右側東方向に近くする配慮を行いました。

○座長（伊豆原教授）

移動させると遠くなる人の意見はあるが 防犯灯などの対処をしてもらっています。地域への確認もされている。新政成神社と近いところなので、影響は少ない。警察や運行事業者からはどうでしょうか。

○川瀬委員（蟹江警察）

現場確認した。移設場所は支障ありません。

○田中委員代理（三重交通）

現場確認した。新しい場所は、歩道が広いのでバス停で待つ人には安全でよい場所になる。道路の通行も安全である。

○座長（伊豆原教授）

バスベイもつくるのでよくなります。他よろしいでしょうか。

無いようなので、地元配慮していることを含めて、周知を行いながら２月１日の移設のための申請をお願いするとして、承認してよろしいでしょうか。

<確認>

○座長（伊豆原教授）

ありがとうございました。承認させていただきます。

●議案第３号 海南病院通院支援タクシーの増便によるダイヤ変更・停留所新設について

○座長（伊豆原教授）

それでは、議案第３号「海南病院通院支援タクシーの増便・停留所新設」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料 説明

○座長（伊豆原教授）

説明が終わりました。タクシーの増便、停留所の新設についてご意見ご質問ございませんか。

○森委員代理（愛知運輸支局）

病院でのPRをお願いしたい。

停留所は要望があれば今後も新設していくのか。設置ルールがあるのか。

○事務局

周知については病院にお願いする予定です。

設置基準は明確なものはありません。今回は老人クラブからの要請で、公的な組織で議論され、要望があったことから、対処することとしました。

○座長（伊豆原教授）

利用状況について当初より増えています。新しいダイヤは１０分早くして統一する。遅延することはないでしょうか。

○水谷委員（名古屋近鉄タクシー）

遅延することはありません。

○座長（伊豆原教授）

４月１日から変更します。広報だけでなく、病院の掲示板などがあるか確認いただいて、PRいただきたい。停留所の新設について警察や運行事業者の確認はどうでしょうか。

○川瀬委員（蟹江警察）

現場確認して支障がないことを確認した。

○水谷委員（名古屋近鉄タクシー）
特に問題ありません。

○座長（伊豆原教授）
それでは、議案第3号について、問題はありますか。

<確認>

○座長（伊豆原教授）
全員の了承をいただいたとします。ありがとうございました。

●議案第4号 鍋蓋新田停留所の名称変更の要請について

○座長（伊豆原教授）
それでは、議案第4号「鍋蓋新田停留所の名称変更の要請」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局
資料説明

○座長（伊豆原教授）
説明が終わりました。これについてご意見ご質問ございませんか。

○岡村委員（蟹江町）
こちらの件は、承知している。よろしくをお願いしたい。

○座長（伊豆原教授）
蟹江町とは調整され、このような方向で対処することについて協議会の議案とされました。地元の区会長の確認はどうでしょうか。

○岡村委員（蟹江町）
区会長にもご説明して頂いて了解頂いている。

○座長（伊豆原教授）
蟹江町からご了解を頂いている。バスの方向幕や料金表などの対応も必要となるので、事務局提案でよろしいか。

<確認>

○座長（伊豆原教授）
ご異議無いようなので、全員の了解を頂いたとして進めます。
本日は、車両更新の話がありました、数年後に更新される。蟹江線、名港線については、今後の対応についてお知恵を頂くことになると思います。

4. その他

- 座長（伊豆原教授）

以上で予定されました議事は終了いたしました。
それでは、進行を事務局にお返しします。

- 事務局

ありがとうございました。

バス停留所移設、タクシー増便・停留所新設について、ご指摘のあった周知活動などの対応をさせていただきます。

今後の会議の予定について、法定協議会の次回会議は、3月頃に開催させていただく予定です。

事務局からは以上です。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

< 確認 >

5. 閉 会

- 事務局

特に無いようですので、以上で平成29年度第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。本日はありがとうございました。

以上